

## 第 1 1 回 紀南地域廃棄物適正処理検討委員会

●【開催日時】 平成16年5月29日(土) 13:30~16:00

●【開催場所】 田辺市 青少年研修センター 3F 大会議室

●【出席者】 委員14名

橋本卓爾委員長、金子泰純副委員長、井伊博行、緒方順子、小野正治、  
柏崎幸雄、近藤信子、佐々木香徳、須川頼一、西野稔治、森正一、  
森口佳樹、山本甫、寄本勝美

県：松尾泰成循環型社会推進課処理計画推進室長 他

事務局：真砂稔事務局長、川端清司事務局次長、松原淳廃棄物計画推進室長 他

●【傍聴者】 一般7名、報道2社

(敬称略)

(事務局) 委員会の成立、及び各報道機関、傍聴人への諸注意

(委員長)

委員並びに関係者の皆様方、何かとご多用の中、ご参集頂きましてありがとうございます。

本年3月に約1年間の検討を終えまして、紀南地域の廃棄物に係る適正処理方針を紀南地域廃棄物処理促進協議会会長に答申いたしました。今後、促進協議会におかれては、その答申を尊重し、「100年経っても美しい紀南」を目指して3つの行動指針、それに基づく6つの具体的取り組みを積極的に推進して頂きたいと考えております。

さて、促進協議会から平成16年度、新たな諮問が出されております。3月の答申の中に「最終処分場の確保」という項目がありましたが、それに関する諮問です。具体的には、事務局の方から説明があると思いますが、公共関与の最終処分場の用地選定基準をどうしていくのか、あるいは最終処分場の候補地を絞り込んでいく場合にどのような留意事項を設定するのか、このようなことについて意見を求めるものです。

この諮問事項は、他府県の取り組み事例を見ましても、困難で骨の折れる諮問事項です。しかし、紀南地域で廃棄物の適正処理を目指していく上において、避けて通れない非常に大切な課題であります。つきましては、忌憚のない意見を交わして頂き、英知を結集しながら、この困難な諮問事項に対応していきたいと思っております。そして紀南地域にふさわしい答申を作り上げていきたいと考えておりますので、委員の皆様、あるいは関係者の皆様、一層のご尽力、ご協力をお願いする次第です。簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきますが、今年度もよろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。1番目の議題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1、参考資料1及び2 - 平成16年度諮問事項及び検討内容について説明

(委員長)

お手元の参考資料-1のように、紀南地域廃棄物処理促進協議会会長から当委員会の方にこのような内容の諮問が出されております。確認をお願いしたいと思います。

今の事務局からの説明について、質問事項や確認事項等ありませんか。

(委員)

最終処分場は、1カ所を想定しているのか。

(事務局)

事業主体が決めることですが、一般廃棄物と産業廃棄物を併せて処理できる最終処分場を地域内に1カ所整備するという方向です。委員会では、1カ所に絞り込むのではなくて、数十カ所という候補地群の検討をお願いします。

(委員)

促進協議会は、平成16年度も全く同じ体制なのか。

(事務局)

同じ体制です。

(委員)

公開の場で、このような形での検討をした事例が全国的にあるのかどうか。

(事務局)

長野県でこのような事例があると聞いています。

(委員長)

このような形で最初から公募委員も含めて最終処分場の候補地を選定するというのは、全国的にも非常に珍しいケースだということなので、なかなか難しい課題ではありますが、ここは是非委員の皆さんのお力添えと英知を結集してまとめて参りたいと思います。

促進協議会から求められた諮問事項について、確認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題の2番目について、説明をお願いします。

(事務局)

候補地選定に係る作業につきましては、専門的な技術等を必要とすることから、その業務を(財)日本環境衛生センター(以下日環C)という調査研究機関に委託しております。実際に作業を行う日環Cの方から説明をいたします。

(日環C)

資料2、資料2表 - 候補地選定の作業手順についてプロジェクターにより説明

(委員)

1/25,000の地形図を見ながら絞り込むということだが、例えば断層の問題や地質的な要因は分からないと思うので、その点についてはどうか。

(日環C)

別の地図を使いながらオーバーラップさせていきます。

(委員)

あともう一つ大事なことは、傾斜が非常に大事だと思う。空き地があったとしても実際に地形勾配などがあるので、それをどのように考えるのか。それから、地質条件によって不適格地とかがあるので、そのような分類も行っていくのか。

(日環C)

はい、行います。

(委員)

活断層と普通の断層との区別が難しいと思うが。

(日環C)

活断層そのものの情報が、よく整理されていないというのが現状です。

(委員)

最終的にいくつかの候補地群が出てくると思うが、地質図で地形を判読しながら断層を見ていく作業が必要になると思う。選定のステップ、ステップが皆さんに見えるような状態で、やって行って欲しいと思うが、そのような予定なのか。

(日環C)

どのような状態、レベルで皆さんに公表していくのかというのは、今後の検討になるのかと思います。

(事務局)

スクリーニング手法による最終処分場の一般的な用地選定作業を説明しました。あくまでも資料にあるスクリーニング項目等は、全国の事例で実施されている一般的なものです。この委員会では、紀南地域にふさわしい最終処分場を目指して、資料のスクリーニング項目などを参考にしながら、次回以降検討したいと考えています。なお、作業については、委員会の検討内容と並行して進めて参りますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

具体的なスクリーニング項目については、次回以降の委員会で検討して頂くこととしていますが、作業手順を中心に質問や意見ありませんか。

(委員)

7月には、熊野古道が世界遺産に確定するようだが、そのような項目も入れるのか。

(事務局)

項目として設定するかどうかをこの委員会で検討して頂ければと思います。

(委員長)

この委員会での基本的スタンスは、紀南地域にふさわしい、紀南地域らしいスタンダードを作っていくというのが大事ですから、大いに検討して頂ければと思います。

(委員)

委員のほとんどの方がスクリーニングというのは、初めてだと思う。私はスクリーニングでやっていけばいいと思うが、重要なフィルターがいくつか項目として挙がっている。それをこれから我々が決めていかなければならないが、一方的に項目を決めて進めるのではなく、項目を決めて結果を見て、また項目を変えてやってみるというような作業が必要だと思う。

特に、地元でないと分からないような情報などを反映させていかなければならない。私は地質が専門だが、実際に挙がってきた候補地を見て地形などを判断し、本当にそこがいいのかを決め候補地群を最終的に選んでいかないといけない。全体的な作業の流れとしては、これでいいと思う。

(委員)

1/25,000の地図に落とし込むという話だが、もう少し細かな地図へ落とさないのか。

(委員)

最終的に絞り込む時には、細かな地図が必要だが、この委員会で本当にそれが必要かどうかだと思う。

(委員長)

それが必要かどうかは、検討の中で随時考えていきましょう。

(委員)

日本環境衛生センターの概要などを教えてください。

(日環C)

環境省と厚生労働省との外郭団体として、監督官庁のメインは環境省となっております。

元々は衛生害虫の問題に対応するため発足しましたが、その後公害問題の調査研究、最近では廃棄物がメインになっています。国の指導を受けて、市町村の廃棄物行政、民間の事業者等も含めて、いわゆる第三者的な立場で活動する団体です。

(委員長)

概要の分かるパンフレットのようなものを各委員に送付するようにしてください。

(委員)

1/25,000の地図を活用するという説明があったが、航空写真を用いて現状を確認するという方法がある。手法については、皆さんいろいろと意見があるのでは。

スクリーニングをしながら候補地を絞っていく手法は、すごく民主的というか公開という点ですばらしい方法だと思うが、この方法でやっても最後はこの計画が潰されるのではないかと懸念する。似た例として、東京の杉並区に清掃工場を造る時に、ほぼこのように公開しながら候補地を絞っていき、非常に民主的な形をとったが、実は最終的にある程度絞られてきた所の候補地同士を喧嘩させることになった。こういう手法で最終的にまとまった例というのは、ないと思う。実際には、そこに土地があるから、それに対していろんなこじつけをやっているというのが実状である。この方法を止めようと提案しているのではなく、そういう危険性もある。

それから、候補地を絞り込んでまとまらなかった場合の違うカードとして、大阪湾フェニックス計画の対象区域を拡大して搬入するという方法があると思う。現在、紀南地域は大阪湾の流域外ということで対象区域に入っていないが、このような別のカードもあるということをごらんの方の頭の隅にでも置いてもらった方がいいと思い、あえて発言した。

このような問題は、机上論できれいに進めることは、すばらしい方向だが、こういう手法で決めていっても、なかなか現実にそういった施設を造るのは、並大抵でないと思う。

(副委員長)

今の意見は、まず航空写真のこと、2点目はスクリーニング手法は考え方はいいが現実は難しい、3点目はフェニックスという代替案があるのではないかとということだが、意見はいろいろあると思う。

1点目の航空写真については、使えるものなら使う方がいいと思うので、是非検討して頂きたい。

2点目のスクリーニングの考え方については、私も事前に相談をされているが、あえて何故こういう考え方を取り入れているのかは、逆の事例があるということ念頭に置いている。近畿では、滋賀県で公共関与型の施設を造ろうという話があったが、それこそ土地があるからという理由で候補地が先にあった。それが未だに尾を引きずって問題が解決の方向に向いていないという状況がある。その失敗の足を踏まないように、あえてこのスクリーニングで順番に進めていく方が、実現の可能性が高いたらうと私自身は思っている。

確かに成功事例がないという意見だが、現状のところそううまくいっている例は確かにない。しかし、やってみる価値は、十分にあると思う。

3点目のフェニックスについては、基本的に瀬戸内法の範囲内で最終処分場を造って埋立を行っているから、流域内の地域の環境改善に繋がることが大義名分として必要である。従って原則は大阪湾でなくても、瀬戸内の法律の網の掛かる部分なので、紀北の一部は瀬戸内に掛かっている。ここの解釈は、環境省によるわけだが、少なくとも紀南地域は当初から対象地域でないのは明白である。仮にフェニックスに本当に依存出来るとして、紀南地域は他地域に依存するかどうか、元々現状でも他の地域に一部の廃棄物を依存している状況にある。

そのことを認識した上で、適正処理を推進していくことを委員会として皆さんの意見としてまとめてきた。その流れの中では、やはり処分場についてもこの適正処理という考え方は、自分達の地域で出来ることであれば、自分達の地域の中で造っていくことが基本的な考え方として既に認められていると思う。ただ、出来ない場合の選択肢は何かについては、行政的なところで意見を頂いた方がいいと思う。

(委員)

東京の杉並区の話があったが、当時5つの候補地を東京都が選んだ。行政が選んでから5つの候補地の方に集まってもらったが、あるグループは何故5つの内の1つに入ったのか、そのこと自体了承していないのに候補地になること自体認められない。そのことへの反対であった。民有地のため、やぐらを組んだり地権者の強い反対を受けたという経過がある。

我々のこれからの検討で非常にポイントになるのは、複数の候補地群を選定するという段階でどうするのが非常に重要だと思う。事例がないということではなくて、武蔵野の清掃工場の例や狛江のリサイクルセンターなどは、住民参加による選定にある程度成功している。この例の場合は、複数の場所を選んだ時に、その人達に委員になってもらったという経過がある。複数の候補地の人達が委員会に入ってくれば、新しい可能性にチャレンジ出来たと言えるかも知れない。問題はいつも候補地を選ぶ時の手続きに関して、十分納得してくれるだけの手法を取り入れていたのかが、非常に重要になってくる。

質問だが、かなり住民参加を取り入れた方法でも、委員会自体が選んだものを行政が取り入れていくのか、それとも選ぶのは行政で委員会は意見を言うのか、これはこれから大変重要なことになってくると思うが。

(事務局)

この委員会で、候補地群を選定して頂きます。その後、事業主体がその候補地群から数カ所に絞り込むわけですが、手法も併せてこの絞り込む際の留意事項を委員会で検討して頂きたいと思います。

フェニックスの件ですが、田辺・新宮広域の首長が環境省や大阪湾広域臨海環境整備センターへ対象区域の拡大の陳情に行っていますが、区域拡大の見込みも、また区域が拡大される可能性があるとしても何年先の話か分かりません。当地域では、一般廃棄物また産業廃棄物についても最終処分場の問題が緊急の課題であるという状況から、促進協議会を立ち上げたという経緯があります。

(委員)

各市町村で、例えば水道水源保護条例や景観保護条例など別個に各種立地規制を引いている場合、それが一律に除外地域になるのかどうか。

(副委員長)

紀南地域一律の項目で作業を行いたいという説明があったが、その地域で重要であると考えられ、ある種のゾーニング規制が掛けられている場合があり得るので、それを排除してしまうことのないように、一律という意味に誤解があるように思う。市町村固有情報のスクリーニングは、むしろそれを積極的に取り入れる方向で検討して頂きたい。その場合、隣り合っている町同士で条件が違う場合は、それに相当する要求を委員会または促進協議会に出して頂くというステップが必要になると思う。特出しの情報があれば、その情報を生かす方向で検討頂きたい。

(事務局)

そのような方向で検討していきたいと思います。

(委員)

もう一つの事例として、千葉県の四街道市では処理場を造るための用地選定に掛かっているが、ここの手法はまず第一段階として、市内の3万平方メートル以上で4メートル以上の道路に繋がっている空間を19カ所選んだ。19カ所の候補地を皆さんに知ってもらい、委員会で公開により絞り込んでいった。この場合は、候補地の人は委員会に入ってもらっていないが、後で知らなかったとか、委員会で勝手に決めたとはいえない。最終的に、今少し壁にぶつかっている。それは、反対の人達は「委員会での絞り込み手法等は何も異論はない。ただ、イヤなものイヤだ。」と言っている。

極端な言い方になるが、こういう時は行政側は少し強気になればいいと思う。強気という意味は、強行という意味と少し違うが、強気に出られるか出られないかは、住民参加でやっているかやっていないか、で違ってくるわけで、強気に出られるということはやっているということを意味する。ここで重要なことは、処理場が必要であるということが前提である。要らないと言われると根本的に根拠が崩れてしまう。「答申」では、必要となっているわけだから、そのように理解した方がいいかと思う。

(委員)

最終答申では、紀南地域で地域内処理を目指し最終処分場が必要だとしているので、紀南地域にふさわしい最終処分場はどうあるべきかを皆さんとともに検討していきたいと思う。

(委員)

手法について、場所が最初にあるというの、日本的なやり方だと思う。市町村の首長レベルが是非誘致したいというような、行政が一方的に決めていくタイプで決めてきたと思う。欧米などではオープンなやり方で決めている。我々がやろうとしているスクリーニング手法は、技術的・文化的な問題をフィルターを掛けながらオープンにやっていく。

例として、北海道の幌延町では、放射性廃棄物の処分場を造ろうとした。この場所は、地下に天然ガスがあって最初から出来ないのに、場所ありきで行政が誘致して進めていった。結局、いろんな調査をやって最終的に出来ないからといって研究所という名前の施設が建っている。

そのような失敗を繰り返してきているが、だからこそ失敗しないためにも公開してやるという日本的でないやり方は大事だと思う。確かにいくつか問題点があるかも知れないし、最終的には候補地同士が争いになるかも知れない。それでは、造らないならどうしますか、ということだと思う。ごみで溢れるかも知れないけれど、止めればいいいわけで、我々の検討は、1カ所に決めるのではなく候補地群を選定することだから、その辺は問題ないと思う。

それから大事なことは、公開をどうするかということ。フィルターの途中段階で出していくのか、ある程度決まった最終段階で見せるのか、すべて公開とするのか、皆さんの意見を統一しなければいけないと思う。私自身は、途中経過もすべて公開してやっていくのがいいと考えているが、それは皆さん議論して決めて頂いたらと思う。

(委員長)

公開をどうしていくのか、関係住民の方にどのように参加して頂くのかについては、今すぐここで結論を出すというわけにはいかないの、これからの委員会の中で議論し、適切な対応をしたいと思っています。今日出された意見については、これから検討する時に留意しなければいけない事項として確認したいと思います。

(委員)

断層に関するこの地域の資料はあるのか。

(委員)

地質図は全国的にあるが、1/50,000とかレベルがいろいろあるので、絞り込んだ時点で最終的には航空写真や現場調査が必要になってくると思う。ある程度のフィルターは、それで掛けられると思う。

(委員)

我々が検討する最終処分場の型式は、どのようなものか。

(事務局)

中間処理残渣の焼却灰などを処理しなければなりませんので、管理型処分場を想定しています。

(委員)

整備される処分場は、管理型の廃棄物のみを扱って、安定型でいける廃棄物は受け入れられないのか。

(事務局)

答申の「処分の対象とする廃棄物」は、中間処理残渣となっていますから、管理型処分場を考えています。

(副委員長)

確認ですが、適正処理を推進していく前提に、リサイクル産業も活性化させながら中間処理をきちんとやっていく、そのために中間処理残渣を処分出来る最終処分場が必要だということだったと思う。中間処理残渣だから、焼却灰のみが処理残渣ではない。しかし、中間処理を徹底して行った後の処理残渣は、当然、管理型の廃棄物と私は理解していたが、もし地域に安定型という需要があるのであれば、新しい問題提起として理解すればいいと思う。

(委員長)

委員指摘のように型式をどのように考えていくのかによって、候補地群の選定についても影響を及ぼすだろうということですが、事務局どうですか。

(県)

そもそもは、最終処分量を減らすという趣旨だったと理解しています。安定型に埋め立てられるものは、がれき類等5品目ありますが、これらは適正に中間処理をして選別さえすれば、基本的にリサイクル出来るものです。そういう趣旨で議論をして頂いていたと認識しています。

最終処分場ありきで考えてしまうと何を受け入れられるのかという話になりますが、あくまで中間処理をした後のどうにもならないものを受け入れるという趣旨で、答申の中身は管理型処分場というイメージを持っていました。

(委員長)

今の発言について何かありますか。

(委員)

最終処分量を減らすということからすると、熔融方式がいいのか悪いのかは別にして、最終処分場にこの施設を抱き合わせていくのかについてはどうか。

(県)

今の時点では、少なくとも県外に行っている廃棄物を県内で適正に処理をするということで、まず最終処分場が必要であるという答申を頂いたと考えています。中間処理施設については、現に稼働している焼却施設等がありますので、耐用年数等地域ごとに違いますから、ブロックごとで検討する必要があります。もし、最終処分場が先に出来て、後で地域内に必

要であるということであれば地域内で考えればいいことで、要は最低限必要な施設は、最終処分場であり、それをまず検討すべきだと考えています。

それと管理型処分場は、水処理施設が付いていますが、安定型処分場は付いていません。安定性や安全性を求めるのであれば、自ずと安定型処分場の議論にはならないと思います。

(委員)

我々がまとめた答申には、広域化を目指すことも入っていると思うが、なかなかまとまらないというのは、私は不思議に思っている。

(委員長)

先程の処分場の型式の意見で、もう少し突っ込んだ意見を頂けますか。

(委員)

市町村によって安定型でいける部分のものもあるのであれば安定型も造ればいいし、また管理型も造ってもいいという議論があってしかるべきだと思っていた。それから、個々に減量施設を持つことが困難であれば、今回造る最終処分場の所に溶融炉を併設するという形もあり得ると思う。

(委員長)

分かりました。最初から管理型で議論をスタートするのではなくて、安定型との併用というものを考慮に入れた形態の議論も必要ではないかという意見ですが、これは今まで十分議論をしていなかったわけですが。

(委員)

確かに処分場の型式の問題もあるが、候補地群を選定する時点では、併用するかどうかは別に一緒にいいと思う。大事なのは、処分場の大きさであるが、ある程度ゆとりを持って選定することも考えられる。管理型の方が条件が厳しいので、管理型を想定して作業を進めていけばいいと思う。いずれにしても、候補地が問題である。

(委員長)

今の意見に対して何かありませんか。

(副委員長)

管理型へ入れなければいけない残渣は、県外へ依存している市町村が多いのが現状である。その状況が各市町村の共通認識だとすれば、特に安定型について触れる必要はない。しかしながら、ある特定の地域については、そうは言えないという話であれば、安定型について全く考慮しなくていいことにはならないと私は受け取って、新しい問題提起と理解したが、それでいいのかどうか。私の誤解かも知れないが、皆さん安定型について必要だという認識はなく、ここで議論していたと思うが。

(委員)

促進協議会の方で、管理型ということで意思統一されて進んでいるのかどうか。

(事務局)

促進協議会では、管理型ということで意思統一されています。

(委員長)

それでよろしいですか。

(委員)

それであれば、構いません。

(県)

先程の提案につきまして、まず手法の問題ですが、行政が政策決定の意志を形成する過程

を住民の皆さんにも見てもらって、情報を公開しながら進めていくというのが今の時代求められてきています。その考え方で、この委員会も進めてきているわけです。成功事例はないということでしたが、和歌山県が初めての成功事例になるんだという思いで、進めていきたいと思っています。

それからフェニックスの件ですが、対象区域は日ノ御崎より北側になります。現在、紀北地域の4町について、環境省に区域拡大のお願いをしています。また、日高町と由良町についても大阪湾の区域になるので、併せてお願いをしています。ただし、2町は御坊周辺広域市町村圏組合に入っているため1市7町で区域の編入をお願いしています。紀北の4町については問題ないと思いますが、御坊広域全体では困難ではないかと思っています。

西牟婁・東牟婁については、不可能と言いませんが、非常に困難であると認識しております。このため、県として紀南地域の廃棄物の処理をどう進めるかということの中で、促進協議会が設立され、3月に答申を頂いて本年度候補地群の選定や事業主体の検討を進めていくという状況にあります。

(委員)

少し皆さんに誤解を与えたかも分からないが、スクリーニング手法で進めていく方法は非常に良いことだと思っている。しかし、最後に出来なくなる可能性があると思うので、私はそれを心配して別のカードも温存しておく必要があるのではないですかということを申し上げている。

それから諸外国の例ですが、G7みたいな国とそれ以外の国とでは、全然スタンスが違ってくる。公開して広いエリアの中から処分場を選んでいくやり方は、発展途上国と言われる広い国では、かなり可能だと思うが、日本の場合はどこに行っても結構インテリジェントな人がたくさんおられるがために、こういう手法はなかなか実現しないと思う。ですから、こういう危険性はありますよということを申し上げたいと思う。

(委員)

候補地群の選定は、どの程度まで具体的な地名を挙げるのか。

(副委員長)

説明にありました1/25,000の地図であれば、地名を公表しなくても近くの方が見れば分かると思う。議論の過程であるこの場合は公開だから、ここであの地図が出ている場合は、傍聴される方がそれを見てもいいという前提で議論をする。しかし、候補地群としてどういう形で情報提供を積極的にしていくかは、むしろここで今から決めなければいけない課題だと思う。確かにそれによって非常に多くの方が、自分達の問題として関心を持ってくれる。また、関心を持って頂くためには、かなり細かな部分まで示す必要があると思う。しかし、それが逆にその後の議論を非常にやりにくくするような中途半端な形であるならば、ある一定のルールを決めてやっていくのも必要かも知れない。それについては、この委員会の中で皆さんと協議しながら考えていくことになると思う。

(委員長)

今の副委員長の話について、何かありませんか。事務局は、よろしいですね。それでは、他に何かありませんか。

(副委員長)

諮問事項の2つ目を見て頂きたいのですが、この委員会で候補地を決めるわけではありません。決めるのは別の機関が決めるのだが、その機関に全てを委ねるのではなくて、その機関が決める時にこういうことに注意してやりなさいという事項を我々が検討することにな

る。それは、実際に造れなくならないようにするにはどうすればいいかも含めて考えて、何か良い案をここで検討してくださいということだから、非常に難しい内容を含んでいる。

しかし、だからこそこの委員会に諮問されている。別の機関が1カ所に決めるまでの方法・手続きを我々が考えるということなので、その辺の意味を是非汲み取って頂きたいと思う。

(委員長)

この諮問事項は、大変難しいなと痛感されたのではと思います。しかし、紀南地域の廃棄物の適正処理には避けて通れない、しかも答申に最終処分場の確保と言っている以上、責任を持って候補地群の選定基準及び候補地群の選定、あるいは絞り込む際のいろんな留意事項について、これから大変だと思いますが検討をお願いしたいと思います。

最後にまとめをしておきたいと思います。

まず前提条件ですが、紀南地域には最終処分場を確保する必要がある、そのための最終処分場の候補地を探す、他の地域に頼らないということが大前提であります。そして、最終処分場の形態は、管理型の処分場を造るという2つの前提条件であります。

これらの前提条件を踏まえて、これからの検討の方向ですが、まず検討の範囲は、諮問事項にありますように「公共関与による最終処分場の整備に係る用地選定について」として、「候補地選定基準及びその基準に基づき選定された候補地群の提示」、「事業主体が候補地群から具体的に絞り込む際の留意事項」を検討するということです。ただ、非常に難しい課題でありますので、この委員会でしっかり議論をして責任ある答申をしたいと考えております。1点目の確認事項、検討の範囲は、以上のようなことです。

2点目、候補地群の選定にあたっては、スクリーニング手法を採用するが、出来るだけ詳細で正確なデータを活用しながら行うことが重要であると確認されております。

そういう手法を踏まえて、紀南地域の特性を活かしながらスクリーニングをしていくことが3点目の確認事項ではないかと思えます。

4点目は、紀南地域と言いましても一律ではありませんので、市町村の実態や特性を十分踏まえた手順でいろいろと検討していくということも確認されました。

5点目、議論を進めていく上で、情報の公開が非常に大事ですし、関係住民の方々の意見を十分聞くということも大事です。これらをどういう形で適正に行うかということの検討も非常に重要になってきますから、今後、十分検討しながら進めていくことも確認された点だと思います。

以上、2つの前提条件を踏まえて、5つの確認事項によりこれから議論を進めていきたいと思っております。

いずれにしましても難しい課題であります。全国で成功事例がないという中で、まさに紀南地域が全国の先駆的な役割をするということですから、高い志を持って、また知恵を出し合いながら十分議論し進めて参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次回の委員会日程について、申し上げます、

(事務局)

次の委員会を6月下旬、または7月上旬に予定しておりますが、今のところ決めておりません。早急に調整をしまして、ご連絡を差し上げたいと思っております。

(委員長)

他に連絡事項等ないようでしたら、第11回検討委員会を終わらせて頂きたいと思えます。長時間ありがとうございました。